

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
志木地区衛生組合	志木市・新座市・富士見市	H24.4.1～H29.3.31	H24.4.1～H29.3.31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標	現状 (平成22年度)	目標 (平成29年度) A	実績 (平成29年度) B	実績/目標
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	15,575 t 1.53 t	14,685 t 1.42 t	17,608 t 1.73 t
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	72,758 t 179 kg/人	66,357 t 160 kg/人	71,543 t 170 kg/人
	合計 事業系家庭系総排出量合計	88,333 t	81,042 t	89,151 t
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	t 27,737 t	t 27,112 t	t 25,017 t
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t

※ 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

①排出量

事業系ごみについては、計画策定時にはなかった大型商業施設の相次ぐ開業や人口の増加に伴う経済活動の活発化などによりごみ量が増加したものと考えられる。家庭系ごみについては、1人当たりの排出量が平成22年度より減少しているものの、計画策定時の人口推計を上回る人口の増加や発生抑制や再使用の推進に係る施策等による市民の意識改革が想定より進まなかつことが要因として考えられる。

②再生利用量

排出量が増加しているにも関わらず、再生利用量が減少している理由としては、分別が徹底されていないことが考えられる。また、行政回収や集団回収以外の店頭回収等の資源回収活動の影響も考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成36年度まで

平成30年度に次期志木地区衛生組合循環型社会形成推進地域計画（計画期間：平成31年度～平成35年度）を策定する予定であることから、目標達成年度を平成36年度とし、以下の方策を実施していく。

①排出量

(1) 事業系

- ・事業者に対して、排出事業者責任や拡大生産者責任の徹底について、講習会や説明会等を実施し、有効な取り組み事例の紹介や事業者向けの適正処理の手引きを作成する等、啓発・指導を積極的に行い、事業者の自主的な取り組みを支援する。
- ・事業所への立入検査や搬入物の展開検査を実施し、分別状況の確認・指導を強化する。
- ・廃棄物処理手数料見直しの調査・研究を進める。

(2) 家庭系

- ・家庭系ごみの有料化についての調査・研究を進める。
- ・生活系可燃ごみの多くを占める紙・布類やプラスチック類について更なる資源化を図るために、あらゆる機会・手段を通じて、分別の徹底の周知活動を行っていく。又生ごみの減量に向けて、調理くず、食べ残し等の食品ロスを削減するために、住民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、学校での食育を実施し、食品ロス削減意識の向上に努める。
- ・粗大ごみとして出された家具の修理、販売の他に、不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場を提供する。
- ・市内で実施されるイベント等において、大人を対象とした施設見学会の実施、ごみ減量ワークショップやエコクッキング講習会等、生涯学習のプログラムを充実し、住民のごみ減量への意識の向上を図る。

②再生利用量

- ・可燃ごみや不燃ごみに含まれる資源物の回収が進むよう、自治会、PTA等を通じて周知を図るなどの協力体制を推進する。
- ・店頭回収等の民間ルートによる資源化の実態把握方法等について検討する。

(都道府県知事の所見)

志木地区衛生組合の目標未達成の原因を分析すると、以下のとおりである。

- 1 事業系総排出量
大型商業施設の開業や人口の増加に伴う経済活動の活発化等による総量の増加が要因となっていると考えられる。
- 2 家庭系総排出量
人口の増加やごみの発生抑制、再利用の推進に係る市民の意識改革が進まなかつたことが要因となっていると考えられる。
- 3 再生利用量
分別が徹底されていないことや調査対象とは別ルートで資源化が行われていることが要因となっていると考えられる。

以上のことから目標を達成するためには、これまでの施策を継続するとともに、新たな施策を検討する必要がある。検討内容としては以下を参考とされたい。

- 1 事業系総排出量の削減に向けて、展開検査の実施や、講習会や説明会等の実施並びに有効な取り組み事例の紹介等により、積極的な啓発及び指導を行い事業者の意識向上を図られたい。
- 2 イベント等を通じて3Rの推進のための施策を実施し、住民の意識向上に取組まれたい。
また、生ごみの減量に向け、食品ロスの削減意識の向上に努められたい。
- 3 資源物の回収の向上のため、自治会、PTA等の地域組織との協力体制を推進されたい。また、民間での回収ルートによる資源化の実態把握の方法についても検討されたい。

改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、改善に努めることによりさらなる循環型社会の形成推進に期待したい。